



回覧印座



建災防だより 6月号

令和7年6月1日

建設業労働災害防止協会香川支部

〒760-0026 高松市磨屋町6-4

TEL: 087-821-5243 FAX: 087-821-5229

Eメール: info@kensaibou-kagawa.jp

ホームページ: <https://kensaibou-kagawa.jp>



検索方法: 建災防香川 (けんさいぼうかがわ)

ホームページ
はこちら

※ 「**熱中症**」は死に至る大変恐ろしい病気です。発症から20分が勝負と言われていて、建設業では年間20人前後の人が亡くなっています。大切な仲間を守るため、予防は**繰り返し**の教育と声かけが大事です。6/1～**罰則付きの法改正**が施行されます。

主 な 内 容

- ◎ **高度安全機械等導入支援補助金**が受けられます
- ◎ 熱中症対策の**法改正**について
- ◎ **熱中症予防指導員研修の臨時開催**のお知らせ
- ◎ こんなときには**AED**！
- ◎ 令和7年度「**働き方改革推進支援助成金**」のご案内
- ◎ 建設業における労働災害の発生状況について（**4月末現在**）
- ◎ 令和7年度**コスモス説明会**のお知らせ
- ◎ **荷役災害防止**担当者研修のお知らせ（トラックの荷台からの転落災害防止）
- ◎ 災害事例（**熱中症死亡**）

◎. 高度安全機械等導入支援補助金が受けられます

所定の建設機械に**厚生労働省指定の安全装置**を取り付けることで**補助を受けられる**制度です。
人気の制度で早めの申し込みがおすすめです。

令和7年度

高度安全機械等導入支援補助金

Web登録期間 ▶ 令和7年 4月10日(木) ~ 令和8年 1月30日(金)まで

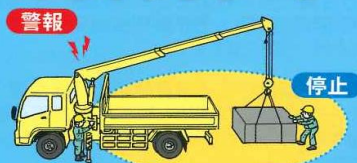
※予算を上回る申請があった場合、上記期間中であっても公募を中止することがあります。その場合はホームページでお知らせします。

対象者

- (1) 中小企業である者
(2) 申請時において建設業許可を有して期限内であること
※対象者の詳細は、建災防補助金ホームページをご参照ください。
(<https://www.kensaibou.or.jp/support/subsidy/index.html>)をご確認ください。

補助対象機及び補助額概要

積載形 トラッククレーン



- (1) 補助金支出基準
構造規格を上回る追加安全装置基準
(過負荷時に警報を発し、かつ停止する機能を有する過負荷防止装置で、(一社)日本クレーン協会規格JCAS2209-2024又はJCAS2204-2021に適合するもの)
- (2) 補助金交付額
補助対象経費(見積額)の1/2
ただし、
1台当たりの上限：1,000,000円

油圧ショベル ホイールローダー



- (1) 補助金支出基準
厚生労働省が安全性能を有すると認める以下のもの
① 動作の停止・減速を伴うもの(「近接センサー」)
または
② 複数カメラを有するもの(「監視モニター」)
- (2) 補助金交付額
補助対象経費(見積額)の1/2
ただし、
1台当たりの上限：「近接センサー」1,000,000円
「監視モニター」 500,000円

※令和7年度から
補助対象機に追加
されました!

※同一申請者当たりの年度内申請上限：5,000,000円

詳しくは、建災防補助金ホームページをご覧ください。

<https://www.kensaibou.or.jp/support/subsidy/>

補助金 建災防



建災防本部
ホームページ



お問合せ先

建設業労働災害防止協会 高度安全機械導入支援補助金事務センター
住所：〒108-0073 東京都港区三田3-11-36 三田日東ダイビル8階 建災防 高輪分室
電話：03-6275-1085 (9:00~16:30※土日祝日を除く)

建設機械等の安全装置

装着ヨシ!



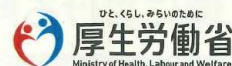
厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署
建設業労働災害防止協会(略称:建災防)

◎. 熱中症対策の法改正について

熱中症による、死亡災害の多発を踏まえた対策の強化が法改正されました。令和7年6月1日に施行されます。違反しますと罰則があります。

「令和7年6月1日に
改正労働安全衛生規則が
施行されます」

職場における 熱中症対策の強化について



熱中症による 死亡災害の多発を踏まえた対策の強化について

職場における 熱中症による死亡災害の傾向

- ・死亡災害が2年連続で30人レベル。
- ・熱中症は死亡災害に至る割合が、他の災害の約5～6倍。
- ・死亡者の約7割は屋外作業であるため、気候変動の影響により更なる増加の懸念。

ほとんどが
「初期症状の放置・対応の遅れ」

早急に求められる対策

「職場における熱中症予防基本対策要綱」や「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン実施要綱」で実施を求めている事項、現場で効果を上げている対策を参考に、

現場において
**死亡に至らせない
(重篤化させない)ための
適切な対策の実施が必要。**

基本的な考え方

1 見つける

2 判断する

3 対処する

1

「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知。

※報告を受けるだけでなく、職場巡視やパディ制の採用、ウェアラブルデバイス等の活用や双方向での定期連絡などにより、熱中症の症状がある作業員を積極的に把握するように努めましょう。

2

熱中症のおそれがある作業員を把握した場合に迅速かつ確かな判断が可能となるよう、

- ① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
- ② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順(フロー図①②を参考例として)の作成及び関係作業員への周知

対象となるのは

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業

※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応を推奨する。
※なお、同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講ずることとする。

◎. 熱中症予防指導員研修の臨時開催のお知らせ

「熱中症予防指導員・管理者研修」を臨時開催します

- ・ 月日：令和7年6月30日（月）開催
- ・ 場所：香川県建設会館7Fホール

※5月26日（月）から受付・WEB予約を開始

※申込書は「近日開催6月」のページからダウンロードしてください。 お急ぎください。

講習日：令和7年6月30日（月）					
場 所：香川県建設会館 7階ホール 高松市磨屋町6-4					
実施管理者					
	講 習 科 目	講習時間	担当講師	時間	備考
	開講式 オリエンテーション	13:00～13:10	実施管理者	10分	
第1章	熱中症の原因と症状	13:10～13:40		30分	
第2章 第5章 第6章	熱中症の予防方法 関係法令等 熱中症対策用品などの 取扱い方法等	13:40～14:40 (休憩10分) 14:50～16:20		150分	
		(休憩10分)			
第3章	緊急時の救急処置	16:30～16:45		15分	
第4章	熱中症の事例	16:45～17:00		15分	
	閉講式 修了証交付	17:00～17:10	実施管理者		
(3時間30分)					

◎. こんなときには **AED** ！

AED は特別な資格はありません。誰でも使用できます。

AED こんなときには AED!!

自動体外式除細動器

☒ 反応がない

☒ 普段どおりの呼吸がない

☒ 脈拍なし
(熟練救助者のみ)

STEP 1

フタを開けると、電源ON



電源スイッチを手前に引いてフタを開ける

電源 ON

「小学生～大人モードです。反応が無いこと、呼吸がないことを確認してください。」

フタを開けると電源が入り100回/分の動作音が始められます。 Pu Pu Pu...

CHECK! /

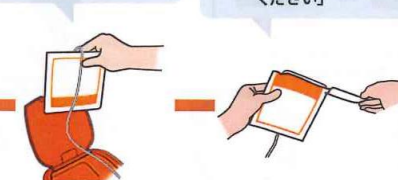
未就学児を救助する場合

モード切替スイッチを未就学児モードに切換え



STEP 2

パッドを体に貼る



「胸を裸にして、AEDのフタから四角い袋を取り出してください」

「袋を破いて、パッドを取り出してください」

「パッドを青いシートからはがして、図のように右胸と左わき腹に貼ってください」

パッドを貼ると、自動的に心電図の解析を開始します。AEDの音声ガイドに従ってください。

「体に触らないでください」「心電図を調べています。体に触らないでください」

電気ショックが必要な心電図の場合

「電気ショックが必要です」「充電しています」

電気ショックが不要ない心電図の場合

「電気ショックは必要ありません」

STEP 3

ショックボタンを押す



「体から離れてください。点滅ボタンをしっかりと押してください」

PUSH

「電気ショックを行いました」「体にさわっても大丈夫です」「直ちに胸骨圧迫と人工呼吸を始めてください」




30回の胸骨圧迫 2回の人工呼吸

※人工呼吸の訓練をうけており、技術と意思があれば胸骨圧迫30回と人工呼吸2回を交互に2分間行います。

傷病者に普段どおりの呼吸が戻った場合は、身体を横向きにして救急隊員の到着を待ちます。
(電極パッドは貼ったまま、AEDのフタは開けたままにしてください。)



CHECK! /

※救命に使用した後は使用済みの使い捨てパッドの粘着面どうしを接着しないでください。

◎. 令和7年度「働き方改革推進支援助成金」のご案内

令和7年度「働き方改革推進支援助成金」のご案内

生産性を向上させ、時間外労働の縮減、特別休暇の導入、年次有給休暇の取得促進、勤務間インターバルの導入、労務・労働時間の適正管理の推進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主に対して、労働能率を増進するための設備・機器の導入・更新、労務管理用機器の導入・更新、専門家によるコンサルティング、セミナー開催等の実施に要した費用の一部を助成します。

例：自動販売機の導入、外部講師の講習会等【交付申請期限：令和7年11月28日】

※本助成金は予算に制約されるため、令和7年11月28日以前に予告なく交付申請の受付を締め切る場合があります

コース区分	成果目標	助成額
業種別課題対応コース (建設業、運送業、病院等、情報通信業、宿泊業)	以下のいずれか1つ以上を実施 【共通の成果目標】 ・月60時間を超える36協定の時間外・休日労働時間数の縮減 ・年次有給休暇の計画的付与制度の新規導入 ・時間単位の年次有給休暇制度を導入し、かつ、有給の特別休暇（病気休暇、教育訓練休暇、ボランティア休暇、不妊治療のための休暇、時間単位の特別休暇）のいずれか1つ以上を新規導入 【業種ごとの成果目標】 【建設業】 ① 9時間以上の勤務間インターバルの導入 ② 4週における所定休日を1日から4日以上増加 【運送業等】 ① 10時間以上の勤務間インターバルの導入 【病院等】 ① 9時間以上の勤務間インターバルの導入 ② 医師の働き方改革の推進 【情報通信業、宿泊業】 ① 9時間以上の勤務間インターバルの導入	対象経費の合計額×補助率（3/4）※ ※ 一部の対象経費について、補助率が4/5になる場合あり 【建設業】 ・成果目標の達成状況に応じて、25万円～550万円の上限 - 助成上限額 1,270万円（賃金引上げ加算を含む） 【運送業等】 ・成果目標の達成状況に応じて、25万円～470万円の上限 - 助成上限額 1,190万円（賃金引上げ加算を含む） 【病院等】 ・成果目標の達成状況に応じて、25万円～520万円の上限 - 助成上限額 1,240万円（賃金引上げ加算を含む） 【情報通信業、宿泊業】 ・成果目標の達成状況に応じて、25万円～450万円の上限 - 助成上限額 1,170万円（賃金引上げ加算を含む） ■賃金の引上げ加算 時間当たりの賃金額を3%以上引き上げることを成果目標に加え、達成した場合（賃上げ率に応じ変動）

助成対象となる取組(団体推進コースを除く)

①就業規則の作成・変更 ②労務管理担当者・労働者への研修 ③外部専門家によるコンサルティング ④労務管理機器等の導入・更新 ⑥人材確保に向けた取組 等

◎. 建設業における労働災害の発生状況について

<令和7年4月末の全国の労働災害>

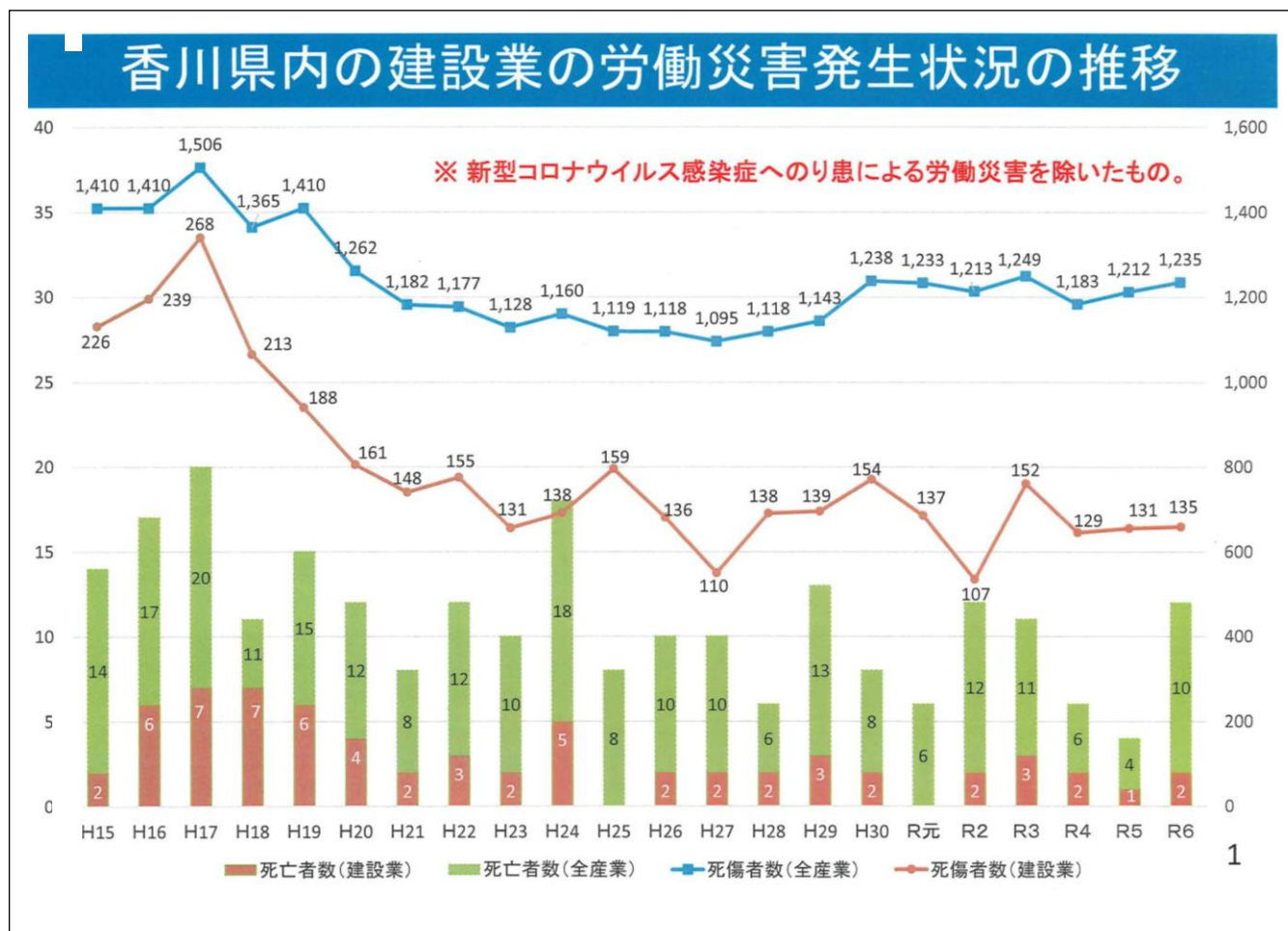
- ・全産業の死亡者数・・・181人（前年同期比 ▲6人）
- ・建設業の死亡者数・・・59人（前年同期比 ▲5人）
- ・全産業の休業4日以上死傷者数・・・31,300人（前年同期比 ▲549人）
- ・建設業の休業4日以上死傷者数・・・3,145人（前年同期比 ▲234人）

<令和7年4月末の香川県の労働災害>

- ・全産業の死亡者数・・・2人（前年同期比 ▲3人、）
- ・建設業の死亡者数・・・0人（前年同期比 ±0人、）
- ・全産業の休業4日以上死傷者数・・・326人（前年同期比 ▲71人）
- ・建設業の休業4日以上死傷者数・・・29人（前年同期比 ▲1人）

※全産業の死亡災害は4月末で2件発生しています。建設業は0件です。死傷者数も今年は昨年より少なく推移していますが。基本的な安全対策の継続をお願いします。

◎. 香川県内の建設業の労働災害発生状況の推移（H15～R6）



◎. 令和7年度コスモス説明会のお知らせ（建設業労働安全マネジメントシステム）

建災防ではコスモス基準に適合した企業に対し「コスモス認定」を行っています



建設業労働安全衛生
マネジメントシステム

令和7年度

オンライン開催

コスモス説明会

総合・中小・専門等の工事業 者 のみなさまへ
(工事発注機関、行政機関等も御参加できます)

建設業労働安全衛生マネジメントシステム「コスモス」

- ◆ 国の指針に基づき、建設事業者向けに作られた安全衛生管理を回す仕組み（システム）です。
この仕組みを導入することにより、安全衛生水準の向上が図れます。
- ◆ 中小規模建設事業場向けの「コンパクトコスモス」もあります。
- ◆ 建災防ではコスモス基準に適合した企業に対し、「コスモス認定」を行っています





開催日

令和7年

第1回 **7月15日(火)**

第2回 **9月12日(金)**

各回 13:30 ~ 15:30 の開催となります。

参加方法

事前登録制

各回とも 5月20日(火)から受付開始

右の QR コードの建災防ホームページから、各回の開催日 7 日前までにお申込みください。



- 主 催 建設業労働災害防止協会
- 内 容 コスモス(コンパクトコスモス含む)の概要、導入効果など
- 対 象 者 建設業関係者の方は、どなたでも御参加いただけます。

- 定 員 各回 100 名
各回、定員に達した場合、受付を締め切らせていただく場合がございますのでご了承ください。
- 開催方式 Zoom によるオンライン方式
- 参 加 費 無 料

お問 合 せ 先



建設業労働災害防止協会
コスモスセンター

〒108-0073 東京都港区三田 3-11-36
三田日東ダイビル 8F TEL:03-3453-1306

◎. 荷役災害防止担当者研修のお知らせ

厚生労働省補助事業

陸災防からのお知らせ

資料No. 4

荷役災害防止担当者研修 (陸運事業者・荷主等向け)

陸上貨物運送事業の労働災害の約7割は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらに、その約7割は、荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しています。

本年度は、陸運事業者と荷主等双方の担当者に対する安全衛生研修を次のとおり行います。

この研修は、荷主等の自社の労働者の労働災害防止対策にも参考となる墜落・転落災害、フォークリフト、クレーン、ロールボックスパレット等による災害防止に関する内容も含まれています。関係者の皆様には積極的なご参加をお待ちしています。

開催日時 令和7年12月12日 金 13:00-17:00

開催場所 香川県トラック総合会館 5階大会議室
(住所 高松市福岡町3丁目2-3)

定員 40名（先着順です）

内容 荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育カリキュラムに準じる（陸運事業者・荷主等向け）
荷役災害防止担当者教育

参加費及びテキスト代 無料

申込方法 下記参加申込書にご記入いただき、陸災防香川県支部までファックスでお申込み下さい。
なお、受講票等は送付いたしません。
申込締切 令和7年11月28日(金) ※定員に達し次第締め切ります。

受講証明 受講者には、受講証明書をお渡しします。

問合せ先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）香川県支部 TEL：087-851-6251



(切り取らずにそのままご送信ください。)

参加申込書

FAX. 087-821-4974

ふりがな 参加者氏名①		所属・役職	
ふりがな 参加者氏名②		所属・役職	
事業場名	(業種：)		
所在地 電話番号 ご担当者氏名	〒 - 電話番号 () - - ご担当者		

参加申込書にご記入いただいた情報は、本研修以外には使用いたしません。

◎. 災害事例（熱中症死亡）

事例8

暑熱環境に順化せず発症、初期対応の遅れもあり**死亡**

説明ポイント

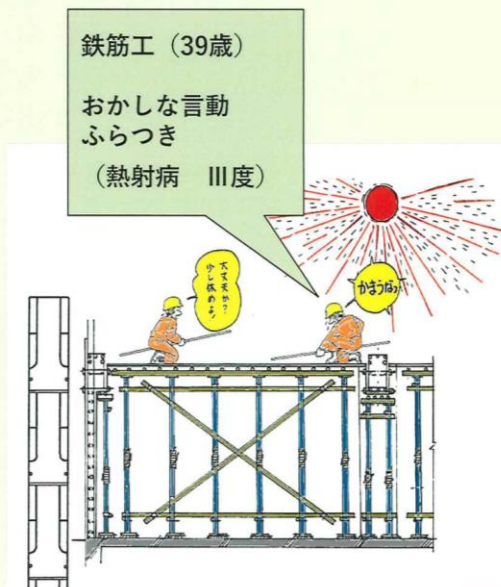
<病院増改築工事>

- 1.体調の悪そうな作業員に気付いた同僚から、職長及び元請職員にすぐに報告されなかった。

➡ 事前に、連絡体制、通報手順等を決めておくこと。

- 2.鉄筋作業が4日目であり、炎天下作業に慣れていなかった

➡ 雇入れ時及び定期健康診断を実施・確認するほか、その日の作業開始前に体調の確認等を必ず行うこと。



事例9

送水管内での作業中に熱中症を
発症し死亡

説明ポイント

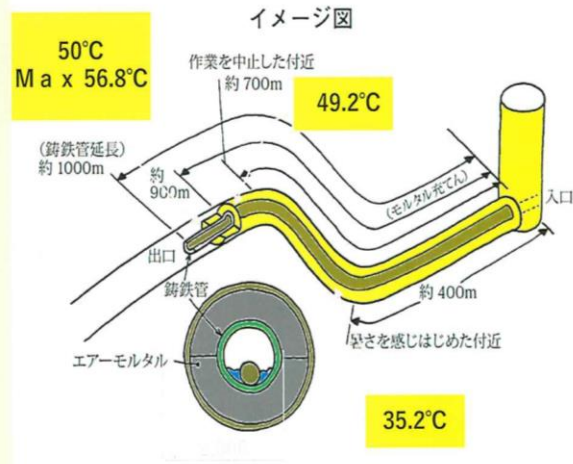
＜シールド坑内での鑄鉄管布設工事＞

- 1.非定常作業（管内清掃作業）での事前調査が不十分であった

→非定常作業においては、想定される危険（エア－モルタルの硬化熱）及び人体の影響について、あらかじめ検討し、その対策を盛り込んだ作業計画を策定し、関係者に周知させること。

- ## 2. 熱中症予防の検討不足

→熱中症の危険及びその対策について
安全衛生教育を実施すること。



送水管内が場所によっては50℃を超える状態であった